

## 別紙

## 類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 2 平	和 年 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
<b>建 設 業</b>		1		<b>6.9</b>	<b>45</b>	<b>357</b>	<b>275</b>	<b>294</b>	<b>296</b>		
	総合工事業	2		5.9	42	315	230	250	249		
	建築工事業(木造建築工事業を除く)	3	鉄骨鉄筋コンクリート造建築物、鉄筋コンクリート造建築物、無筋コンクリート造建築物及び鉄骨造建築物等の完成を請け負うもの	7.0	52	306	281	352	343		
	その他の総合工事業	4	総合工事業のうち、3に該当するもの以外のもの	5.6	39	317	217	223	224		
	職別工事業	5	下請として工事現場において建築物又は土木施設等の工事目的物の一部を構成するための建設工事を行うもの	7.6	36	365	331	365	377		
	設備工事業	6		9.1	58	457	360	374	381		
	電気工事業	7	一般電気工事業及び電気配線工事業を営むもの	7.3	49	486	305	316	317		
	電気通信・信号装置工事業	8	電気通信工事業、有線テレビジョン放送設備設置工事業及び信号装置工事業を営むもの	4.3	27	189	236	242	240		
	その他の設備工事業	9	設備工事業のうち、7及び8に該当するもの以外のもの	11.2	69	495	418	434	447		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和2年分のものとは異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				3 年												
				1 月 分												
<b>建 設 業</b>			1	<b>301</b> <b>271</b>	<b>307</b> <b>272</b>	<b>319</b> <b>275</b>	<b>318</b> <b>277</b>	<b>313</b> <b>280</b>	<b>315</b> <b>282</b>	<b>317</b> <b>285</b>	<b>312</b> <b>287</b>	<b>324</b> <b>290</b>	<b>318</b> <b>292</b>	<b>312</b> <b>293</b>	<b>307</b> <b>294</b>	
総 合 工 事 業			2	248 228	253 229	265 231	267 233	264 235	264 237	265 239	262 241	274 244	271 245	266 246	261 246	
建築工事業(木造建築工事業を除く)			3	334 265	340 270	351 275	361 280	361 286	369 292	361 298	359 303	383 310	383 315	375 319	361 321	
その他の総合工事業			4	225 218	231 219	243 220	242 221	238 222	236 223	240 224	237 225	246 227	241 227	238 228	235 227	
職 別 工 事 業			5	400 329	402 332	423 336	424 340	401 343	403 347	398 350	390 354	392 357	385 360	383 362	369 364	
設 備 工 事 業			6	392 352	399 354	410 357	405 360	401 363	406 367	411 370	405 373	420 377	407 379	398 381	397 382	
電 気 工 事 業			7	333 301	330 302	336 304	326 305	314 306	313 308	314 309	312 310	326 311	308 312	293 311	293 310	
電気通信・信号装置工事業			8	247 221	250 224	251 227	253 229	261 232	256 234	257 237	263 240	276 243	266 245	251 246	238 245	
その他の設備工事業			9	457 408	470 412	487 416	482 420	480 424	492 429	500 433	489 438	504 443	495 447	490 450	492 452	

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 2 年 平 均	和 2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
<b>製 造 業</b>		10		<b>6.4</b>	<b>29</b>	<b>306</b>	<b>324</b>	<b>345</b>	<b>359</b>	
食 料 品 製 造 業		11		6.7	32	361	483	496	496	
	畜産食料品製造業	12	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料及び乳製品等の製造を行うもの	6.9	37	321	529	529	534	
	パン・菓子製造業	13	パン、生菓子、ビスケット類・干菓子及び米菓等の製造を行うもの	7.4	34	521	673	690	679	
	その他の食料品製造業	14	食料品製造業のうち、12及び13に該当するもの以外のもの	6.4	30	332	421	437	437	
飲料・たばこ・飼料製造業		15	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ、飼料及び有機質肥料の製造を行うもの	7.2	21	370	418	450	445	
織 維 工 業		16	製糸、紡績糸、織物、ニット生地、網地、フェルト、染色整理及び衣服の縫製など繊維製品の製造を行うもの	6.7	31	332	360	381	371	
パルプ・紙・紙加工品製造業		17	木材、その他の植物原料及び古繊維からパルプ及び紙の製造を行うもの並びにこれらの紙から紙加工品の製造を行うもの	3.1	22	247	155	152	152	
印 刷 ・ 同 関 連 業		18	印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業及び印刷関連サービスを営むもの	4.3	19	274	170	166	168	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和2年分のものと異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				3 年												
				1 月 分												
製 造 業			10	371 324	377 327	379 329	381 331	370 333	377 336	375 339	376 342	397 346	379 348	383 350	374 351	
	食 料 品 製 造 業		11	505 490	522 491	532 492	514 493	505 493	515 495	515 496	514 497	543 499	532 501	523 501	504 501	
		畜産食料品製造業	12	540 535	542 534	557 533	552 533	552 533	565 534	562 535	563 537	558 539	548 540	546 540	543 540	
		パン・菓子製造業	13	681 688	751 692	780 698	736 702	713 704	753 708	746 710	737 710	793 712	778 713	760 712	698 708	
		その他の食料品製造業	14	450 426	457 427	461 427	446 428	438 428	440 429	442 429	443 431	475 433	465 435	456 436	442 436	
		飲料・たばこ・飼料製造業	15	437 419	447 419	458 421	447 421	444 423	452 424	448 426	446 427	469 430	461 432	450 433	421 433	
		織 維 工 業	16	357 369	373 369	380 368	377 366	362 365	374 366	373 366	373 368	391 368	371 368	378 368	371 367	
		パルプ・紙・紙加工品製造業	17	151 159	155 159	161 158	161 158	157 158	155 157	154 157	154 157	158 157	152 157	149 156	146 155	
	印 刷 ・ 同 関 連 業	18	173 182	192 181	204 180	206 180	201 180	199 180	197 180	203 181	215 183	207 184	207 185	205 185		

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 2 平	和 年 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
<b>(製造業)</b>											
化 学 工 業		19		8.4	37	336	532	557	574		
	有機化学工業製品製造業	20	工業原料として用いられる有機化学工業製品の製造を行うもの	6.4	26	282	289	333	362		
	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	21	脂肪酸・硬化油・グリセリン、石けん・合成洗剤、界面活性剤、塗料、印刷インキ、洗浄剤・磨用剤及びびろうそくの製造を行うもの	5.9	25	337	287	316	328		
	医薬品製造業	22	医薬品原薬、医薬品製剤、生物学的製剤、生薬・漢方製剤及び動物用医薬品の製造を行うもの	12.5	55	437	912	883	853		
	その他の化学工業	23	化学工業のうち、20から22に該当するもの以外のもの	8.0	35	308	513	554	588		
プラスチック製品製造業		24	プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機等の各種成形機により成形された押出成形品、射出成形品等の成形製品の製造を行うもの及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等の加工を行うもの並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和を行うもの及び再生プラスチックの製造を行うもの	5.8	28	273	244	273	279		
ゴム製品製造業		25	天然ゴム類、合成ゴムなどから作られたゴム製品、すなわち、タイヤ、チューブ、ゴム製履物、ゴム引布、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、更生タイヤ、再生ゴム、その他のゴム製品の製造を行うもの	6.4	32	352	222	215	215		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和2年分のものと異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				3 年											
				1 月 分											
<b>(製造業)</b>															
化 学 工 業			19	588 521	597 526	594 529	592 533	568 536	586 540	581 543	586 548	624 554	589 557	583 559	559 559
有機化学工業製品製造業			20	392 272	392 278	400 285	416 292	395 299	400 306	399 313	415 321	471 331	445 339	468 347	452 355
油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業			21	316 278	313 280	312 282	310 284	307 286	307 289	299 290	299 292	313 294	294 295	296 295	287 295
医薬品製造業			22	876 879	907 882	919 884	903 887	860 889	909 893	900 896	905 901	941 906	888 908	864 906	813 901
その他の化学工業			23	602 511	608 517	597 521	596 524	572 527	587 531	584 534	589 539	630 545	596 549	588 551	568 553
プラスチック製品製造業			24	284 249	288 250	295 251	297 253	284 254	290 256	284 258	270 259	286 261	274 262	272 263	264 263
ゴム製品製造業			25	212 242	219 239	228 237	228 235	231 234	237 233	236 232	239 232	248 231	241 231	238 229	236 227

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 2 年 平 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
<b>(製造業)</b>										
窯業・土石製品製造業		26		4.6	23	256	190	238	258	
	セメント・同製品製造業	27	セメント、生コンクリート及びコンクリート製品等の製造を行うもの	2.8	16	180	116	117	118	
	その他の窯業・土石製品製造業	28	窯業・土石製品製造業のうち、27に該当するもの以外のもの	5.3	26	289	222	291	319	
鉄 鋼 業		29	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鋳造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うもの	3.9	20	288	127	128	138	
非鉄金属製造業		30	鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行うもの並びに非鉄金属の鋳造、鍛造、その他の基礎製品の製造を行うもの	4.9	25	270	197	208	233	
金属製品製造業		31		5.7	36	354	245	253	267	
	建設用・建築用金属製品製造業	32	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの	4.0	49	275	187	187	204	
	その他の金属製品製造業	33	金属製品製造業のうち、32に該当するもの以外のもの	6.5	30	390	272	283	295	
はん用機械器具製造業		34	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など	7.1	30	322	340	371	392	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和2年分のものと異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				3 年												
				1 月 分												
<b>(製造業)</b>																
窯業・土石製品製造業		26	260 190	258 193	248 195	247 198	249 201	250 204	243 206	254 210	264 214	256 217	258 219	268 222		
セメント・同製品製造業		27	120 116	125 116	133 117	134 118	134 119	132 120	133 121	129 122	129 123	126 123	126 123	121 122		
その他の窯業・土石製品製造業		28	321 221	315 225	297 229	296 232	299 236	301 240	291 243	307 248	322 253	312 257	315 261	331 265		
鉄 鋼 業		29	144 138	151 138	165 138	166 139	171 140	173 141	170 141	175 143	178 144	173 145	170 146	166 147		
非鉄金属製造業		30	252 204	250 205	257 207	263 209	261 212	251 214	246 215	254 218	274 221	268 224	260 226	250 227		
金属製品製造業		31	279 247	282 248	280 250	283 251	280 253	278 255	280 256	286 259	304 262	295 264	297 265	283 265		
建設用・建築用金属製品製造業		32	233 186	234 189	222 191	214 193	204 195	204 196	205 198	219 200	240 203	234 205	229 205	220 204		
その他の金属製品製造業		33	300 274	303 275	307 276	315 277	314 279	312 281	314 283	316 285	332 288	322 291	328 292	311 293		
はん用機械器具製造業		34	398 334	392 337	387 340	390 342	376 345	373 348	368 350	370 353	388 356	362 357	368 358	365 359		



類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 2 年 平 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
<b>(製造業)</b>										
生産用機械器具製造業		35		6.1	29	247	300	323	353	
金属加工機械製造業		36	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの	5.8	28	230	238	255	269	
その他の生産用機械器具製造業		37	生産用機械器具製造業のうち、36に該当するもの以外のもの	6.2	29	252	319	343	378	
業務用機械器具製造業		38	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの	7.6	28	295	375	392	411	
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39		5.0	21	242	278	311	336	
電子部品製造業		40	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モータの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの	5.8	22	270	313	357	384	
電子回路製造業		41	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの	2.0	9	120	110	121	128	
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		42	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、40及び41に該当するもの以外のもの	5.4	24	263	311	344	374	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和2年分のものと異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				3 年											
				1 月 分											
<b>(製造業)</b>															
生産用機械器具製造業		35	380 295	380 299	379 303	403 308	387 313	399 318	392 323	383 329	409 334	392 339	422 344	423 348	
金属加工機械製造業		36	272 242	272 242	280 244	288 245	278 246	288 249	295 251	290 254	307 258	284 259	288 261	282 261	
その他の生産用機械器具製造業		37	412 311	412 316	408 321	438 327	419 332	431 339	422 345	411 351	440 357	425 362	463 368	466 374	
業務用機械器具製造業		38	427 380	425 382	420 384	427 385	411 387	421 389	420 391	427 394	455 398	431 400	432 401	425 401	
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39	364 259	369 264	363 270	370 275	356 282	364 288	368 295	351 301	376 307	352 312	382 317	383 322	
電子部品製造業		40	429 310	420 316	409 321	415 325	384 330	387 335	384 340	356 344	375 347	350 348	395 351	392 352	
電子回路製造業		41	133 110	129 110	133 111	134 112	131 113	136 115	136 116	132 118	144 120	143 121	165 123	171 125	
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		42	398 275	414 283	409 290	419 297	412 306	424 315	432 324	419 333	452 343	421 351	444 360	447 367	

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 2 年 平 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
<b>(製造業)</b>									
電気機械器具製造業		43		5.4	25	258	329	375	397
	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	44	発電機・電動機・その他の回転電気機械、変圧器類（電子機器用を除く）、電力開閉装置、配電盤・電力制御装置及び配線器具・配線附属品の製造を行うもの	7.6	40	433	434	509	525
	電気計測器製造業	45	電気計測器、工業計器及び医療用計測器の製造を行うもの	4.1	16	161	260	257	264
	その他の電気機械器具製造業	46	電気機械器具製造業のうち、44及び45に該当するもの以外のもの	5.0	23	231	320	381	413
情報通信機械器具製造業		47	通信機械器具及び関連機器、映像・音響機械器具並びに電子計算機及び附属装置の製造を行うもの	4.2	24	238	224	234	247
輸送用機械器具製造業		48		7.7	28	392	212	216	228
	自動車・同附属品製造業	49	自動車（二輪自動車を含む）、自動車車体・附随車及び自動車部分品・附属品の製造を行うもの	8.6	29	419	202	201	213
	その他の輸送用機械器具製造業	50	輸送用機械器具製造業のうち、49に該当するもの以外のもの	3.7	21	273	259	283	295
その他の製造業		51	製造業のうち、11から50に該当するもの以外のもの	7.1	28	304	332	357	373

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和2年分のものと異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				3 年											
				1 月 分											
<b>(製造業)</b>															
電気機械器具製造業			43	409 321	417 326	412 330	414 335	396 339	402 344	403 348	408 354	433 359	405 363	412 366	401 369
発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業			44	555 423	564 431	549 438	548 445	522 451	527 457	530 463	521 469	548 475	513 479	514 481	513 484
電気計測器製造業			45	272 255	270 256	272 256	283 257	273 259	275 260	282 262	288 264	314 267	296 269	303 271	291 272
その他の電気機械器具製造業			46	419 311	432 317	428 323	427 328	409 334	417 340	413 345	423 351	448 358	417 363	427 368	412 371
情報通信機械器具製造業			47	257 220	258 222	261 225	257 227	251 229	254 231	251 233	244 234	254 236	244 237	246 238	242 237
輸送用機械器具製造業			48	231 225	244 225	255 225	254 225	251 226	262 228	262 229	259 231	267 232	261 233	260 233	252 233
自動車・同附属品製造業			49	214 218	228 217	240 217	238 216	238 217	249 218	247 218	240 220	243 220	240 221	238 220	231 219
その他の輸送用機械器具製造業			50	305 261	315 263	323 265	327 267	310 270	319 272	332 275	349 280	376 285	354 289	359 293	351 297
その他の製造業			51	388 338	392 340	399 343	404 345	388 347	394 350	396 352	403 356	428 360	403 362	405 364	392 366

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 2 年 平 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
電気・ガス・熱供給・水道業		52		4.6	34	334	361	477	485
情報通信業		53		7.3	40	252	768	873	871
情報サービス業		54		8.2	42	254	720	795	795
	ソフトウェア業	55	受託開発ソフトウェア業、組込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	7.9	41	244	702	770	771
	情報処理・提供サービス業	56	受託計算サービス業、計算センター、タイムシェアリングサービス業、マシンタイムサービス業、データエントリ業、パンチサービス業、データベースサービス業、市場調査業及び世論調査業を営むもの	8.8	38	219	774	856	852
	インターネット附随サービス業	57	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、音楽、映像等を配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	5.1	37	207	1,014	1,196	1,182
	映像・音声・文字情報制作業	58	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期刊行物等の出版を行うもの並びにこれらに附帯するサービスの提供を行うもの	5.4	34	325	607	777	767
	その他の情報通信業	59	情報通信業のうち、54から58に該当するものの以外のもの	9.0	43	325	446	490	513

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和2年分のものと異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				3 年												
				1 月 分												
電気・ガス・熱供給・水道業			52	488	437	425	410	396	411	449	427	461	418	438	397	
				323	330	337	343	350	357	365	372	381	387	392	395	
情 報 通 信 業			53	874	880	866	892	839	855	845	820	886	847	849	773	
				743	751	758	766	772	778	782	788	796	803	808	810	
情 報 サ ー ビ ス 業			54	796	796	790	817	769	768	762	747	807	769	780	725	
				690	698	705	713	719	724	727	732	739	744	748	749	
				772	772	768	794	749	748	740	729	787	745	757	706	
ソフトウェア業			55	678	685	691	698	703	707	710	714	720	725	728	728	
				861	873	850	874	822	817	795	761	824	811	806	736	
情報処理・提供サービス業			56	711	724	736	748	757	763	769	774	782	789	794	796	
インターネット附随サービス業			57	1,162	1,183	1,148	1,178	1,103	1,154	1,121	1,063	1,133	1,075	1,065	934	
				994	1,002	1,008	1,014	1,019	1,026	1,032	1,038	1,048	1,056	1,062	1,062	
映像・音声・文字情報制作業			58	864	862	837	889	841	883	907	890	1,027	1,027	1,013	905	
				608	621	633	646	656	668	680	692	710	728	746	759	
その他の情報通信業			59	529	535	534	521	493	507	514	507	549	526	509	482	
				433	438	444	449	452	456	460	465	471	476	479	481	

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 2 年 平 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
<b>運輸業, 郵便業</b>		60		5.2	36	394	299	321	324	
道路貨物運送業		61	自動車等により貨物の運送を行うもの	5.8	46	369	390	446	448	
水 運 業		62	海洋、沿海、港湾、河川、湖沼において船舶により旅客又は貨物の運送を行うもの (港湾において、はしけによって貨物の運送を行うものを除く)	3.1	28	346	133	143	148	
運輸に附帯するサービス業		63	港湾運送業、貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)、運送代理店、こん包業及び運輸施設提供業等を営むもの	6.7	40	487	330	342	347	
その他の運輸業, 郵便業		64	運輸業, 郵便業のうち、61から63に該当するもの以外のもの	4.4	27	377	250	247	248	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和2年分のものとは異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				3 年														
				1 月 分														
<b>運輸業, 郵便業</b>			60	<b>327 299</b>	<b>332 300</b>	<b>338 302</b>	<b>333 303</b>	<b>330 305</b>	<b>336 307</b>	<b>341 309</b>	<b>347 312</b>	<b>370 315</b>	<b>353 317</b>	<b>343 319</b>	<b>344 320</b>			
道路貨物運送業			61	456 372	455 377	449 382	443 386	438 390	452 395	460 400	454 404	481 410	461 415	441 418	441 421			
水 運 業			62	149 138	153 139	178 140	182 141	182 143	193 146	196 148	258 153	317 161	286 166	271 171	285 177			
運輸に附帯するサービス業			63	346 335	348 335	360 337	357 337	354 338	349 339	358 340	362 341	372 343	357 343	353 343	357 343			
その他の運輸業, 郵便業			64	251 263	265 262	271 261	260 261	259 260	263 260	262 260	258 259	269 259	261 258	259 257	255 255			



類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 2 年 平 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
<b>卸 売 業</b>		65		<b>6.9</b>	<b>33</b>	<b>337</b>	<b>284</b>	<b>302</b>	<b>309</b>
各種商品卸売業		66	各種商品の仕入卸売を行うもの。例えば、総合商社、貿易商社など	17.9	68	524	394	415	431
繊維・衣服等卸売業		67	繊維品及び衣服・身の回り品の仕入卸売を行うもの	3.3	6	172	116	117	124
飲 食 料 品 卸 売 業		68		3.7	20	264	204	205	203
農畜産物・水産物卸売業		69	米麦、雑穀・豆類、野菜、果実、食肉及び生鮮魚介等の卸売を行うもの	2.8	14	200	138	144	145
食料・飲料卸売業		70	砂糖・味そ・しょう油、酒類、乾物、菓子・パン類、飲料、茶類及び牛乳・乳製品等の卸売を行うもの	4.8	27	340	281	276	272
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		71		7.1	41	415	278	290	300
化学製品卸売業		72	塗料、プラスチック及びその他の化学製品の卸売を行うもの	9.3	46	504	300	298	302
その他の建築材料、 鉱物・金属材料等卸売業		73	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業のうち、72に該当するもの以外のもの	6.6	40	393	273	288	300

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和2年分のものと異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				3 年												
				1 月 分												
<b>卸 売 業</b>			65	<b>314 284</b>	<b>317 286</b>	<b>325 288</b>	<b>327 289</b>	<b>323 291</b>	<b>329 294</b>	<b>333 296</b>	<b>332 299</b>	<b>346 302</b>	<b>338 304</b>	<b>338 306</b>	<b>331 307</b>	
各種商品卸売業			66	451 395	464 398	500 402	494 406	481 410	487 415	481 419	486 424	506 430	496 434	495 437	498 440	
繊維・衣服等卸売業			67	126 118	128 119	128 119	125 119	121 119	125 120	130 120	133 121	129 121	128 121	126 122	124 121	
飲 食 料 品 卸 売 業			68	202 207	206 206	216 206	211 206	207 206	210 206	210 206	209 206	219 207	213 207	208 207	202 206	
農畜産物・水産物卸売業			69	146 139	148 140	153 140	153 141	152 141	155 142	155 142	155 143	162 144	156 144	151 145	148 145	
食料・飲料卸売業			70	268 286	275 285	289 284	279 283	271 282	275 281	273 281	274 281	286 281	280 281	275 280	265 278	
建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業			71	305 277	312 279	329 281	320 283	320 286	330 288	330 291	328 294	344 297	339 300	329 301	319 302	
化学製品卸売業			72	308 313	326 313	346 314	340 314	348 316	360 317	354 318	351 320	384 322	365 324	350 324	349 324	
その他の建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業			73	305 268	309 271	325 273	315 276	313 278	322 281	325 284	323 288	335 291	333 294	323 295	312 296	

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 2 年 平 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
<b>(卸売業)</b>										
機械器具卸売業		74		7.7	38	353	334	353	364	
	産業機械器具卸売業	75	農業用機械器具、建設機械・鉱山機械、金属加工機械及び事務用機械器具等の卸売を行うもの	8.3	47	377	343	352	360	
	電気機械器具卸売業	76		6.6	28	334	280	293	307	
	その他の機械器具卸売業	77	機械器具卸売業のうち、75及び76に該当するもの以外のもの	9.7	44	346	468	530	543	
その他の卸売業		78	卸売業のうち、66から77に該当するもの以外のもの	5.7	27	280	276	311	311	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和2年分のものと異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				3 年												
				1 月 分												
<b>(卸売業)</b>																
機 械 器 具 卸 売 業			74	373 335	377 337	381 339	389 341	385 344	396 347	406 350	401 354	420 358	406 361	416 363	407 365	
産 業 機 械 器 具 卸 売 業			75	359 350	365 350	372 351	369 351	367 352	376 353	379 354	382 356	401 358	389 360	392 360	386 360	
電 気 機 械 器 具 卸 売 業			76	322 283	330 285	340 287	352 290	352 293	362 297	371 301	355 305	369 309	360 312	386 316	375 318	
そ の 他 の 機 械 器 具 卸 売 業			77	560 452	545 458	523 463	548 468	529 473	545 478	576 485	581 491	621 500	582 506	564 511	557 514	
そ の 他 の 卸 売 業			78	309 272	307 273	306 275	318 277	311 279	309 281	308 283	311 286	323 288	319 291	317 293	311 294	

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 2 平	和 年 均	2 年 11月分	2 年 12月分
小 売 業		79		5.9	32	259	434	472	465		
	各 種 商 品 小 売 業	80	百貨店、デパートメントストア、総合スーパーなど、衣・食・住にわたる各種の商品の小売を行うもの	2.9	18	192	260	278	279		
	織物・衣服・身の回り品小売業	81	呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨及び小間物等の商品の小売を行うもの	7.2	24	221	245	243	251		
	飲 食 料 品 小 売 業	82		4.9	30	254	386	419	413		
	機 械 器 具 小 売 業	83	自動車、自転車、電気機械器具など（それぞれの中古品を含む）及びその部分品、附属品の小売を行うもの	6.5	38	251	282	301	302		
	そ の 他 の 小 売 業	84		7.4	38	300	629	691	670		
	医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業	85	医薬品小売業、調剤薬局及び化粧品小売業等を営むもの	7.3	54	330	824	880	870		
	そ の 他 の 小 売 業	86	小売業（無店舗小売業を除く）のうち、80から83及び85に該当するもの以外のもの	7.4	32	290	561	624	600		
	無 店 舗 小 売 業	87	店舗を持たず、カタログや新聞・雑誌・テレビジョン・ラジオ・インターネット等で広告を行い、通信手段によって個人からの注文を受け商品を販売するもの、家庭等を訪問し個人への物品販売又は販売契約をするもの、自動販売機によって物品を販売するもの及びその他の店舗を持たないで小売を行うもの	2.8	27	230	449	509	508		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和2年分のものと異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				3 年											
				1 月 分											
<b>小 売 業</b>			79	<b>471</b> <b>427</b>	<b>481</b> <b>429</b>	<b>493</b> <b>432</b>	<b>497</b> <b>435</b>	<b>476</b> <b>438</b>	<b>481</b> <b>442</b>	<b>481</b> <b>445</b>	<b>481</b> <b>449</b>	<b>503</b> <b>453</b>	<b>479</b> <b>455</b>	<b>464</b> <b>456</b>	<b>433</b> <b>456</b>
各種商品小売業			80	276 258	293 259	305 261	298 263	280 264	285 266	282 267	270 269	273 270	281 270	274 271	246 270
織物・衣服・身の回り品小売業			81	252 312	297 308	314 303	304 299	296 294	315 291	305 288	283 284	297 281	313 278	316 275	282 271
飲 食 料 品 小 売 業			82	411 363	403 365	412 368	418 371	406 374	405 377	398 380	404 384	425 388	398 390	388 393	371 395
機 械 器 具 小 売 業			83	314 280	324 283	332 285	343 288	331 291	334 294	352 298	366 302	381 306	362 309	344 312	331 312
そ の 他 の 小 売 業			84	682 608	692 612	712 617	712 622	678 628	682 634	681 639	686 645	721 651	676 655	657 656	612 655
医薬品・化粧品小売業			85	850 755	852 762	864 771	841 780	794 787	818 795	805 801	842 809	871 816	820 821	809 824	757 825
そ の 他 の 小 売 業			86	623 557	636 560	659 563	666 567	637 572	634 578	638 583	631 588	669 593	625 596	604 598	561 596
無 店 舗 小 売 業			87	507 425	509 430	503 433	524 438	502 443	503 449	503 454	490 460	497 465	478 468	454 470	413 470

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 2 年 平 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
<b>金融業, 保険業</b>		88		5.2	21	241	202	221	222	
銀 行 業		89		3.1	15	273	84	85	81	
金融商品取引業, 商品先物取引業		90	金融商品取引業、商品先物取引業及び商品投資顧問業等を営むもの（金融商品取引所及び商品取引所を除く）	7.3	23	184	187	197	203	
その他の金融業, 保険業		91	金融業, 保険業のうち、89及び90に該当するもの以外のもの	8.4	33	220	504	572	581	
<b>不動産業, 物品賃貸業</b>		92		7.5	42	285	336	361	366	
不 動 産 取 引 業		93	不動産の売買、交換又は不動産の売買、貸借、交換の代理若しくは仲介を行うもの	6.9	50	253	263	297	302	
不 動 産 賃 貸 業・管 理 業		94	不動産の賃貸又は管理を行うもの	6.1	30	256	321	331	332	
物 品 賃 貸 業		95	産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品及び映画・演劇用品等の物品の賃貸を行うもの	11.6	50	401	540	573	582	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和2年分のものと異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				3 年												
				1 月 分												
<b>金融業，保険業</b>			88	<b>229</b> <b>200</b>	<b>237</b> <b>201</b>	<b>242</b> <b>203</b>	<b>239</b> <b>205</b>	<b>232</b> <b>207</b>	<b>237</b> <b>209</b>	<b>236</b> <b>210</b>	<b>234</b> <b>213</b>	<b>252</b> <b>215</b>	<b>248</b> <b>217</b>	<b>250</b> <b>219</b>	<b>242</b> <b>221</b>	
銀 行 業			89	81 89	84 88	93 88	88 87	86 87	83 86	81 86	82 86	87 86	85 85	83 85	84 84	
金融商品取引業，商品先物取引業			90	216 193	234 193	252 195	248 197	238 199	240 201	237 202	232 205	245 207	242 209	247 211	243 213	
その他の金融業，保険業			91	601 474	609 483	590 490	596 497	576 503	606 511	611 519	604 526	660 536	649 545	657 553	623 559	
<b>不動産業，物品賃貸業</b>			92	<b>363</b> <b>348</b>	<b>375</b> <b>349</b>	<b>389</b> <b>350</b>	<b>391</b> <b>352</b>	<b>384</b> <b>353</b>	<b>388</b> <b>355</b>	<b>387</b> <b>356</b>	<b>380</b> <b>358</b>	<b>399</b> <b>360</b>	<b>392</b> <b>361</b>	<b>397</b> <b>361</b>	<b>385</b> <b>361</b>	
不 動 産 取 引 業			93	296 264	307 266	323 269	331 273	326 276	331 280	338 283	336 287	355 290	350 293	360 296	350 298	
不動産賃貸業・管理業			94	335 322	343 323	353 324	354 325	351 327	356 329	352 331	347 332	355 334	344 334	350 335	346 335	
物 品 賃 貸 業			95	583 584	597 585	612 585	608 583	591 580	592 578	575 576	560 574	597 573	589 571	585 567	561 564	



類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資 産価 額〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 2 年 平 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
<b>専門・技術サービス業</b>		96		<b>4.7</b>	<b>32</b>	<b>194</b>	<b>471</b>	<b>531</b>	<b>538</b>
	専門サービス業	97	法務に関する事務、助言、相談、その他の法的サービス、財務及び会計に関する監査、調査、相談のサービス、税務に関する書類の作成、相談のサービス及び他に分類されない自由業的、専門的なサービスを提供するもの（純粹持株会社を除く）	6.5	42	187	750	855	862
	広告業	98	依頼人のために広告に係る総合的なサービスを提供するもの及び広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告を行うもの	4.3	30	183	460	549	551
<b>宿泊業、飲食サービス業</b>		99		<b>4.9</b>	<b>19</b>	<b>194</b>	<b>432</b>	<b>424</b>	<b>420</b>
	飲食店	100		5.1	17	188	430	420	418
	食堂，レストラン (専門料理店を除く)	101	主食となる各種の料理品をその場所で提供するもの（専門料理店、そば・うどん店、すし店など特定の料理をその場所で飲食させるものを除く）	2.4	8	80	244	242	241
	専門料理店	102	日本料理店（そば・うどん店、すし店を除く）、料亭、中華料理店、ラーメン店及び焼肉店等を営むもの	5.8	18	217	514	524	514
	その他の飲食店	103	飲食店のうち、101及び102に該当するもの以外のもの。例えば、そば・うどん店、すし店、酒場・ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、喫茶店など	5.7	21	213	445	414	418
	その他の宿泊業、飲食サービス業	104	宿泊業、飲食サービス業のうち、100から103に該当するもの以外のもの	4.2	29	230	443	442	434

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和2年分のものとは異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				3 年												
				1 月 分												
<b>専門・技術サービス業</b>		96	<b>527</b> <b>460</b>	<b>537</b> <b>465</b>	<b>541</b> <b>470</b>	<b>554</b> <b>475</b>	<b>531</b> <b>478</b>	<b>545</b> <b>483</b>	<b>545</b> <b>487</b>	<b>525</b> <b>491</b>	<b>581</b> <b>497</b>	<b>579</b> <b>502</b>	<b>599</b> <b>508</b>	<b>552</b> <b>511</b>		
専 門 サ ー ビ ス 業		97	804 688	816 701	822 712	848 723	796 732	818 742	826 751	791 759	882 771	897 781	958 791	880 797		
広 告 業		98	541 463	560 467	585 471	600 476	573 481	593 486	599 491	587 497	683 508	690 518	714 529	647 537		
<b>宿泊業, 飲食サービス業</b>		99	<b>420</b> <b>465</b>	<b>452</b> <b>463</b>	<b>462</b> <b>461</b>	<b>454</b> <b>460</b>	<b>446</b> <b>458</b>	<b>467</b> <b>457</b>	<b>463</b> <b>456</b>	<b>449</b> <b>453</b>	<b>470</b> <b>452</b>	<b>466</b> <b>449</b>	<b>456</b> <b>446</b>	<b>438</b> <b>443</b>		
飲 食 店		100	418 461	454 460	466 458	456 457	447 455	470 455	470 454	455 453	478 451	474 450	463 447	445 444		
食 堂, レストラン (専門料理店を除く)		101	230 257	241 257	246 256	241 254	240 253	244 252	243 251	244 250	250 250	249 248	248 246	240 243		
専 門 料 理 店		102	507 545	532 543	539 541	528 539	519 537	542 537	541 535	525 533	549 531	546 529	549 527	535 524		
そ の 他 の 飲 食 店		103	428 483	484 482	504 480	493 479	479 478	511 478	513 478	492 477	522 476	515 474	488 471	462 467		
そ の 他 の 宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業		104	432 484	446 482	443 479	440 476	441 472	453 468	424 463	414 458	423 453	416 448	414 442	398 436		

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 2 年 平 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
<b>生活関連サービス業, 娯楽業</b>		105		<b>6.4</b>	<b>23</b>	<b>260</b>	<b>540</b>	<b>545</b>	<b>535</b>
	生活関連サービス業	106	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービスを提供するもの及び個人を対象としてサービスを提供するもののうち他に分類されないもの。例えば、洗濯業、理容業、美容業及び浴場業並びに旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業など	6.7	17	240	519	515	491
	娯 楽 業	107	映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供し、又は休養を与えるもの並びにこれに附帯するサービスを提供するもの	5.8	32	294	574	596	611
<b>教育, 学習支援業</b>		108		<b>9.7</b>	<b>27</b>	<b>201</b>	<b>643</b>	<b>733</b>	<b>727</b>
<b>医 療 , 福 祉</b>		109	保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供するもの（医療法人を除く）	<b>4.7</b>	<b>34</b>	<b>189</b>	<b>440</b>	<b>488</b>	<b>470</b>
<b>サービス業(他に分類されないもの)</b>		110		<b>10.7</b>	<b>55</b>	<b>259</b>	<b>827</b>	<b>928</b>	<b>962</b>
	職業紹介・労働者派遣業	111	労働者に職業をあっせんするもの及び労働者派遣業を営むもの	14.0	77	273	1,006	1,137	1,197
	その他の事業サービス業	112	サービス業（他に分類されないもの）のうち、111に該当するもの以外のもの	8.6	40	249	709	791	807
<b>そ の 他 の 産 業</b>		113	1 から112に該当するもの以外のもの	<b>6.5</b>	<b>33</b>	<b>288</b>	<b>402</b>	<b>438</b>	<b>445</b>

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和2年分のものとは異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				3 年											
				1 月 分											
生活関連サービス業, 娯楽業			105	520 591	580 587	601 584	586 580	590 578	635 578	618 577	586 575	625 575	646 574	655 575	598 571
	生活関連サービス業		106	481 574	549 569	573 564	569 560	583 558	634 558	619 558	580 557	620 557	645 558	649 559	572 554
	娯 楽 業		107	586 620	634 618	649 617	616 616	603 613	637 613	616 610	596 607	632 605	646 603	665 602	642 600
教育, 学習支援業			108	750 626	786 634	774 642	794 650	744 658	724 665	738 672	670 675	722 681	736 687	762 691	770 695
医療, 福祉			109	484 448	522 451	522 455	554 459	525 462	513 465	506 466	497 468	538 472	525 475	514 477	467 476
サービス業(他に分類されないもの)			110	964 846	995 853	970 858	982 863	938 866	989 872	1,008 878	986 885	1,067 895	1,059 904	1,068 911	994 914
	職業紹介・労働者派遣業		111	1,230 1,050	1,298 1,060	1,269 1,068	1,286 1,074	1,211 1,079	1,258 1,087	1,295 1,095	1,287 1,108	1,442 1,125	1,471 1,142	1,530 1,159	1,435 1,170
	その他の事業サービス業		112	788 711	794 716	772 719	781 723	758 725	811 730	818 734	787 738	819 743	786 747	763 748	702 745
その他の産業			113	451 400	460 403	462 406	467 409	450 411	460 415	459 417	453 421	483 425	466 428	468 430	445 431